

会 議 録

会議の名称	令和5年度（2023年度）第2回豊中市障害者施策推進協議会		
開催日時	令和5年（2023年）9月1日（金曜日）15時00分～16時30分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎3階大会議室	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	福祉部障害福祉課	傍聴者数	2人
公開しなかった理由	障害者相談支援センター評価部会にて、公平公正な評価を行えるよう、利害関係発生防止の観点から、部会委員名の発表について非公開としたもの。		
出席者	委員	大谷会長、星屋副会長、浦委員、三宮委員、北野委員、井上委員、湯川委員、上田委員、堀之内委員、有田委員、長永委員、荒木委員、星名委員、河本委員、六車委員、岡田委員、澤委員 以上、17人	
	事務局	小野福祉部長、坂口福祉部次長 （以下、障害福祉課） 酒井課長、細貝主幹、畑主幹、森田補佐、阿部補佐、河本副主幹、加藤副主幹、酒井係長、井上主査、大汐主事、乗上主事 （以下、おやこ保健課） 山内課長、池奥副主幹、橋爪係長	
	その他		
議題	<p>案件1．豊中市第五次障害者長期計画令和4年度（2022年度）実施状況報告書について</p> <p>案件2．豊中市第六次障害者長期計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定について</p> <p>案件3．障害者相談支援センターの評価について</p> <p>案件4．その他</p>		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

議事要旨

○開会あいさつ

○事務局より会議の案内ならびに配布資料の確認

【案件1】豊中市第五次障害者長期計画令和4年度(2022年度)実施状況報告書について

(事務局)

- ・案件1について説明

(委員)

- ・資料1-1右側の相談支援の部分、基幹相談支援センター事業では学識経験者のスーパーバイズや法律相談などのバックアップを行ったとあるが、この学識経験者というのはどういった方なのか、またどのようなバックアップを行ったのか。

(事務局)

- ・学識経験者は大学で教鞭をとっておられた現場経験も豊富な障害福祉事業に精通した人に月1回、各センターから事例を募り対応が難しかったケース、現在対応が難しいケースを事例発表会、事例検討会のような形で出しコメントをいただく。月1回の年12回だ。
- ・法律相談も月1回、2時間の時間枠で大阪弁護士会と契約を結び、弁護士3名が交代で同じように対応困難ケース、今対応を苦慮しているケースについて法律の面で助言をいただくものだ。これも年12回定例で行っている。
- ・基幹センターは相談員の相談という位置づけになるので、その支援をするという意味でバックアップという言葉を使っている。

(委員)

- ・対応が難しいケースについて、無理のない範囲で伺いたい。

(事務局)

- ・法律相談に関しては、個別事例で具体的にいうと障害者の家族が亡くなり遺産相続の話なり家族間の中でうまくいかない話が出たケースなどについて、弁護士に相談し、法律上の見解など助言をいただく。
- ・学識経験者のスーパーバイズに関しては、家族と本人、支援機関でそれぞれの向いている方向が違うケースなど、その間に入ってどう対応したらよいかなど、学識経験からの意見聴取を伺うという形だ。年間で30ケースぐらいの法律相談とその学識経験者の後方支援を実施している。

(委員)

- ・この報告書の記載の仕方について伺いたい。今の質問に関連すると、「相談支援センター事業」は目的と取り組みの項目の記載内容が同じで、具体的に何に取り組んだのかがわからない。報告書というのは、先ほど、事務局が説明されたように、具体的に取り組んだこととその結果を記載するべきではないか。また、スーパーバイズやバックアップとカタカナ語が多く、わかりにくい。当事者たちや市民に課題や取り組みを理解してもらえるような表記の仕方を検討すべきではないか。
- ・「評価・課題」について。例えば、14ページ4「担い手が減少」とあるが、減少しているのであれば、「評価・課題」の項に減少の理由は何か、その背景は何なのかということを見極めて書かれなければ、わからない。「評価」には、事業実施で受益者にどのような影響や効果があったのか、地域社会など広範囲への効果はどうだったのかなど、課題の整理、成果、

その理由・背景の分析までを記載しなければならないと思うが、それができていないのではないか。

(会長)

- ・ひとつはアウトプット、いわゆるどれだけ何回やったかなどを報告の中では入れていかなければならない。その波及効果、いわゆる道路を作っただけ住民さんが住みやすくなったかといったものが必要。いわゆるどれだけ回数をしてどういう目的でやったかというところが主な報告の視点になっているので、指摘の点については今後事務局としても検討を。

(委員)

- ・相談員の担い手の減少の理由は何なのか。

(事務局)

- ・障害者相談員はピア相談という位置づけで、障害の当事者、あとは知的障害者の家族というような位置づけで障害者相談員となる制度だ。そういった身体障害の当事者の会の団体や知的障害者の親の会から、担っていただける方を推薦いただく形で進めているが、記載の通り担い手がおらず減っている。
- ・ピア相談については、必要性は当然大切なものであり、昨年度整備した障害者相談支援センター7ヶ所圏域ごとの連携をしていくなかで、当事者との相談や家族との相談といったニーズに応えられるような形で今後体制を作り直したりより良い形にできないかと考えている。

(委員)

- ・資料1-2の26ページ78番、「精神障害のある人などを対象に」とあるが、この「など」というのはなんなのか。本来ならここに難病、指定難病というのが入ると思うが。

(事務局)

- ・これは昨年度も指摘いただいたところかと思う。「など」というのは主に難病の方であるため、明確にできるよう担当課と調整したい。

(委員)

- ・などというよりも、ちゃんと明示していただきたい。でないと難病患者はほったらかしだ。

【案件2】豊中市第六次障害者長期計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定について

(事務局)

- ・案件2について説明

(委員)

- ・10年ぐらい前から言っているが、療育教育という言葉が引っかかっている。障害者がいつまでも医療や治療の対象になっているというイメージがずっとある。療育は医学モデル的な考え方ではないか。ここは教育保育でもいいのではないか。現行の計画策定時に指摘したときはすでに遅かったのも、この機になんとか文言だけでも変えてほしい。時代は社会モデルであり、療育という言葉をなんとかしていかないと、社会モデル、人間モデルにはつながっていかないのではないか。

(会長)

- ・先ほど事務局の説明でも社会モデルへ転換していくということで、歴史的に高木憲次先生が医療の療と教育の育をくっつけて作られた造語であり、そういう意味では保育教育でもいいのではないかという指摘だ。

(事務局)

- ・国における計画や府における計画など、それらとの整合性といったバランスも必要になってくるかと思う。この場でどうしますという回答はできないが、一度確認し検討したい。

(会長)

- ・委員からの指摘でもあり、検討いただいて表記だけの問題であれば、こういったところを変えていくのもありではないか。ただ制度的な問題もあるだろう。

(委員)

- ・国を見るのも大事だが、地方分権である以上そこまで言うことを聞かなくてもいいのではないか。これまでも豊中は障害のある本人に立っていろんな施策をつくってきたと思う。もっと胸を張ってやってほしいと思う。

(会長)

- ・基本的に社会モデルという文言も入っており、その考え方でいうとインクルーシブ教育でなぜ障害児だけ療育なんだという考え方もありだろう。検討していただきたい。

(委員)

- ・豊中市の教育振興計画など様々なところでこのインクルーシブ教育というのを出しているが、本計画としては初めて豊中市が出したのではないかと思う。
- ・豊中市のインクルーシブ教育については大いに期待している。やはり個別最適化という教育の流れがあってその子その子に応じてということで、いわゆる分けられていくのではないかという懸念も自身は持っており、豊中がこれまで大事にしてきた「ともに」という観点からいくと、豊中市はどんなインクルーシブ教育を推進していくのか大いに期待をしている。
- ・基本理念、互いを認め支え合い誰もが輝けるまちということで、互いを認め支え合うためにはやはり教育の分野でいうと同教室・同クラスで障害の有無に関わらず、同じ空間をともにするというところが原点だと思う。その子の能力だけを伸ばすために別途というより、互いを認め支え合うためにはまずは同じ空間にすることが、それが豊中のインクルーシブ教育ではないか。

(委員)

- ・指摘の意見はよくわかる。特別支援教育ではなく教育全般として入れるのならば、保育や就学前支援という大きな概念でやっていいはずだ。

(委員)

- ・インクルーシブ教育の表記だが、前2ページには共生教育と書いてあり言葉の統一が必要ではないか。
- ・「インクルーシブ教育」は障害者対象のものではなく、障害のあるなしにかかわらず、ともに学ぶ機会が保障され、多様性を尊重できるような社会をつくるためのものであり、前段の項目「差別解消」の観点からも、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の視点が求められる。
- ・資料2-2、前年度の施策の体系では、「福祉教育の推進」が「差別解消の取り組み」に入っている。「福祉教育」という表現が適正かというより、社会全体の教育活動として入れてあるのが重要だと思うが、今期の計画では「療育・教育」のところのみになっている。「社会的包摂」「共生」という考え方、社会の課題をみんなで考え、ともに解決していこうという姿勢や体制をどうつくっていくか、地域社会で意識を醸成していくかということが必要だと思う。どこかにそういうものを入れていただきたい。

- ・次期計画で情報アクセシビリティを強化するということが、障害者のアクセシビリティと
いった際に、デジタル対応が十分でない。「アクセシビリティ」をいうのであれば、情報提
供の充実だけではなく、「情報の取得（受信）・利用環境の支援」という取り組みも併せて
必要ではないか。受け取る側の環境（ハード面・ソフト面において）支援と、取得し、利用
できる能力の育成支援、そういったことも考えていただきたい。
- ・施策の3「みんなで支え合い」のところについて。多様な主体（市民、NPO、社会福祉事業
者、行政等）が協働し、それぞれが強みを発揮しながら支え合う社会をつくるという、「協
働・連携」という視点、取り組みがない。昨年度の取組み報告書では、地域の課題を共有し
あい話し合ったとあり、そういうことがなされているのであれば、引き続き、地域社会で連
携して取り組むということ入れてはどうか。
- ・「福祉を支える人材」のところは、福祉分野だけの人材育成ではなく、地域住民の参加を促
進するなど地域社会全体としての仕組みをつくることも必要ではないかと思う。というのは、
例えば、民生委員が情報交換しても情報がそこにとどまっていて、自治会と共有化されてい
ない。高齢者、独居者、障害者、ひとり親家庭など支援を必要とする人たちの現状と課題の
共有化ができるような仕組みが求められている。個人情報の保護の問題もあるが、検討して
いただきたい。

（会長）

- ・基本的に社会モデル、つまり障害があろうがなかろうが地域に住んでいるわけで、そういっ
た主体をどう支えていくかということで、施策の基本目標の中に3で地域づくりが入ってい
ると思う。
- ・特に国を挙げて重層的支援という体制整備ということで、障害者をサービスの受け手だけ
でなく、ともに地域で支え合う、あるいはまたそういった自治体としての地域づくりをして
いかなければならないといったところが、ひとつのポイントになっている。

（委員）

- ・インクルーシブ教育は障害者、障害児だけではなくっていろんなマイノリティーの人たちの、
みんなが認め合えるような教育ということであり、障害児だけの教育ではないということ
をご理解いただきたい。

（会長）

- ・教育の分野は、最初はエクスクルージョンという形から始まり、セレブレーションという形
で分離しながら教育するという形、それからメインストリームとかあるいはインテグレーシ
ョンいわゆる、大多数の人に障害者を近づけるような使われ方をし、今はいわゆるインクル
ーシブ、そういう包括的な文言で教育の場面では発展してきている。

（委員）

- ・非常に大事な意見だ。基本目標3、地域福祉活動の人材育成、地域福祉活動、福祉という概
念がどこまで入るかというのは指摘の通りだろう。

（会長）

- ・貴重な提言、意見をいただいた。もし他にあれば9月8日までに事務局の方に終了後でも結
構なので意見を寄せていただければと思う。
- ・本日いただいた意見も含めて私の方で事務局と相談させていただき対応したい。

【案件3】障害者相談支援センターの評価について

(事務局)

- ・案件3について説明

(会長)

- ・前回の施策推進協議会で委員から提案のあった、利用する側の方にも部会委員として入っていただいたらどうかという提案だ。これを取り入れる形で今回提案をさせていただいている。
- ・これについて何か意見あるだろうか。この4名構成という形で今回は部会としてさせていただくということでもいいだろうか。

(委員)

- ・自分の相談支援所が人権のことを考えて完璧にできてるのかと考えると疑問も多い。それは経験や人数などいろいろな事情もあると思うが、評価は大事だ。利用者、やっぱり当事者の意見は大事だと思うので大いに賛成だ。

(会長)

- ・賛成という背中を押していただいて4名構成で部会を設置するというごことで皆さんの了解をいただいた。
- ・他に意見がなければこの案でいきたい。

(委員)

- ・この評価部会の委員というのは具体的に決まっているのか。

(事務局)

- ・決まっている。

(委員)

- ・ここで公開ということになるのか。それとも非公開か。

(会長)

- ・公平中立というところで、委員の発表は非公開という形で共有をさせていただきたい。

(事務局)

- ・報告させていただける内容に関しては報告させていただく。

(会長)

- ・では非公開での会議ということで、部会委員について共有をさせていただくので、傍聴者は一旦退室をお願いしたい。

○非公開で議論の後再開

(会長)

- ・それでは本日予定した審議事項は以上となる。最後に言い忘れたことなどあるだろうか。

(委員)

- ・中身ではないが、資料で年号と西暦併記を確実に統一していただけたらと思う。

(副会長)

- ・今日は本当に重要な案件、次期計画についていろんな意見をいただいたと思う。実施状況報告の中でもいろいろ評価や課題が出てくる。これを次期計画の中にきっちり組み込まれていかなければならない。
- ・それから障害者手帳の所持者はだんだん増えていっている。個人的には減ってくると思っていましたが、今人口減少の中でこの障害者だけ増えていくというのは比率ではもっと増えていく形になる。そういうことになるとこれから施策というのはすごく重要になってくると思う。

- ・相談の件もいろいろご意見いただいた。評価委員の方が本当に今のあり方がいいのかどうかという問題もふくめていろんな形で実態を見ていただければ。
- ・福祉計画の数値目標というのは、国の方からこういう数値目標という形で設置される形になっている。これはそれなりの評価の中で大きなウェイトを占めてくると常に思っている。そういうことも含めて、今回の福祉計画についての議論というのは、今回意見いただいた部分をうまく集約して、また市民アンケートの中で出てきた結果も重要な形になってくると思う。
- ・今日たくさんの意見をいただいたが、まだまだ意見がある方が多いと思うのでぜひ9月8日までに意見提出していただいて、長期計画・福祉計画それから障害者児計画というものができていければと思う。

(事務局)

- ・次回推進協議会について案内